



有形文化財（建造物）

2. 八幡神社の石塔 1基

■指定年月日 昭和34年3月4日（1959）

■所有者 八幡神社

■所在地 宝立町南黒丸19-11

この石塔は宝立町南黒丸の八幡神社の境内にあり、現在は三重塔になっているが、初層と2・3層の様式が異なるので、元は2基以上あった石塔を組合わせて1基にしたことがわかる。また、本来、最上部にあるはずの相輪も失われ、代わりに五輪塔の空風輪と思われる石材が乗せてあり、3層の軸部も失われ2層と3層の屋根が重なっている。

高さは3層上端までで188.7cmあり、幅122.0cmの切石で組んだ基壇の上に高さ11.0cm、幅90.1cmの基礎を据え、基礎には反花が刻まれている。その上に高さ50.5cm、幅54.5cmの初層軸部が厚さ約9cmの板石で、両側と奥壁を囲み厨子型に造られており、内部には石造定印阿弥陀如来坐像が安置さ

れている。初層の屋根は高さ31.5cm、軒幅77.0cmで、垂木が刻まれている。その上の2層軸部は高さ28.7cm、幅34.3cmの方形の石で、4面に柱と板唐戸が刻まれている。

2層の屋根は高さ28.5cm、軒幅70.2cmで、垂木と隅木を刻んでおり、3層の屋根も同じ様式である。

なお、初層軸部に「永和二年丙辰六月吉日」の銘が刻まれており、永和2年は南北朝時代（1336～1392）の北朝の年号で、1376年である。